彩の国
埼玉県



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

令和８年版

計量業務実績概要

（令和７年度事業）

埼玉県計量検定所

はじめに

計量に関する制度は、経済、産業、文化、消費生活及び教育等、社会における基本的な制度の一つであり、国民生活の利便と安全の確保を通じ、経済の発展及び文化の向上に資するものです。

計量制度の柱となるのが計量法であり、埼玉県計量検定所では、法に基づき正確な計量器の供給と適正な計量の実施を確保するため、様々な活動を行っています。

本書は、令和７年度に検定所が行った業務の実績をまとめたものです。業務内容を御理解いただくとともに、参考資料として御利用いただければ幸いです。

令和８年１０月

埼玉県計量検定所長

深野　成昭

目　　次

第１　あらまし

１　所掌事務 …… 1
２　沿革 …… 1
３　所在地・敷地・建物 …… 2
４　担当別職員構成 …… 3
５　組織と事務分掌 …… 3
６　歳入・歳出 …… 4
(1) 歳入実績 …… 4
(2) 歳出実績 …… 5

第２　業　　務

１　検定、装置検査及び基準器検査 …… 6
(1) 検定個数及び手数料 …… 6
(2) 基準器検査実績 …… 7
(3) 器種別検定等実績 …… 7
(4) 検定等及び基準器検査の年度別推移 …… 8
２　定期検査 …… 9
(1) 定期検査概況 …… 9
(2) 定期検査総括表 …… 10
(3) 定期検査集計表 …… 11
ア　県による検査 …… 11
(ｱ) 集合検査 …… 11
(ｲ) 巡回検査 …… 12
(ｳ) 巡回検査　電気式その他 …… 13
イ　指定定期検査機関による検査 …… 15
(ｱ) 電気式はかり …… 15
(ｲ) 中型はかり …… 16
(ｳ) 大型はかり …… 17
(4) 定期検査の年度別推移 …… 18
３　計量証明検査 …… 19
(1) 検査総括表 …… 19
(2) 検査集計表(指定計量証明検査機関による検査) …… 20
(3) 検査年度別推移 …… 21
４　計量士による代検査及び適正計量管理事業所における検査 …… 22
(1) 代検査総括表 …… 22
(2) 代検査集計表 …… 23
ア　定期検査に代わる計量士による検査 …… 23
イ　計量証明検査に代わる計量士による検査 …… 24
(3) 適正計量管理事業所の検査集計表 …… 24

(4) 代検査及び適正計量管理事業所の検査の年度別推移 …… 25
5 立入検査 …… 26
(1) 商品量目立入検査(食品小売店舗) …… 26
(2) 質量計の立入検査 …… 27
(3) 検定有効期間付き計量器の立入検査 …… 27
(4) ガスメーター書類帳簿検査 …… 27
(5) 登録事業者等の立入検査 …… 28
6 登録及び届出 …… 28
(1) 計量士の登録 …… 28
(2) 計量関係事業者の登録及び届出 …… 29
(3) 質量標準管理マニュアルの届出 …… 29
7 適正計量管理事業所の指定等 …… 30
8 計量相談等 …… 30
9 計量思想の普及・啓発事業 …… 30
(1) イベント等の開催 …… 30
(2) 計量強調月間 …… 30
10 会議・講習会等 …… 31
(1) 定期検査に係る事前調査説明会 …… 31
(2) 埼玉県・特定市計量行政連絡協議会 …… 31
(3) 主任計量者試験 …… 31

第3 参考資料

1 検定検査設備等の保有状況 …… 32
(1) 基準器 …… 32
(2) 主な検定検査用具等 …… 33
2 製造・修理事業届出状況 …… 34
3 特定市等の状況 …… 35
(1) 計量事務の権限移譲状況 …… 35
(2) 特定市の定期検査の実施対象地域 …… 35
4 計量団体 …… 36

第１　あらまし

１　所掌事務

埼玉県計量検定所は、埼玉県計量検定所設置条例（平成５年11月１日埼玉県条例第４８号）により設置され、埼玉県行政組織規則に基づき、次の事務を所掌している。

(1) 特定計量器の検定及び装置検査並びに基準器検査に関すること。
(2) 特定計量器の定期検査及び計量証明検査に関すること。
(3) 正確な特定計量器等の供給の確保に関すること。
(4) 計量思想の普及に関すること。
(5) 前各号のほか、適正な計量の実施の確保に関すること。

２　沿　　革

明治８年　度量衡取締条例の制定（８月５日）に伴い、業務を開始した。
明治24年　度量衡法（明治24年３月23日法律第３号公布・明治26年１月１日施行）の制定に伴い、埼玉県度量衡検定所を設置した。
昭和18年　浦和市常盤８－１－２に独立庁舎を建設、昭和19年10月に移転した。
昭和27年　計量法（昭和26年法律第２０７号公布・昭和27年３月１日施行）の制定に伴い、名称を埼玉県計量検定所と改めた（３月１日）。
昭和31年　埼玉県訓令第２２号により、地方行政機関となった。
昭和32年　庶務係及び計量係を新設（12月１日）。
昭和35年　行政組織規則の改正に伴い、係制を課制に改めた。
昭和38年　庶務課、計量第一課、計量第二課の３課制となった。
昭和41年　浦和市沼影256－１に新庁舎を建設し、移転（４月11日）。同時に計量第三課を設け、４課制（５月１日）となった。
昭和43年　次長制を新設。
昭和44年　計量第四課を設け、５課制となった。
昭和50年　行政組織規則の改正（５月１日）に伴い、課名を庶務課、指導課、検査課、検定第一課及び検定第二課と改めた。
昭和51年　行政組織規則の改正（９月１日）に伴い、工業振興課に計量規格係が新設され、計量士の登録、計量器使用事業場の指定、計量特定市の推進及び計量思想の普及の事務を移管した。
昭和55年　行政組織規則の改正（４月１日）に伴い、工業振興課の計量規格係が廃止され、計量士の登録計量器使用事業場の指定及び計量思想の普及の事務を移管された。
昭和59年　大宮市櫛引町２－254－１に新庁舎を建設し、移転（12月25日）
昭和62年　主任計量検定員（係長級）を新設した。
平成５年　計量法全部改正（平成４年５月20日法律第５１号公布・平成５年11月１日施行）に伴い、埼玉県計量検定所設置条例（平成５年11月１日・埼玉県条例第４８号）が制定された。
平成12年　地方分権一括法の施行に伴い、埼玉県計量法関係手数料条例（平成12年３月24日・埼玉県条例第３１号）が制定された。行政組織規則の改正（４月１日）に伴い、課制を担当制に改めた。
平成14年　社団法人埼玉県計量協会を、新たに指定定期検査機関及び指定計量証明検査機関に指定した（３月26日）。行政組織規則の改正（４月１日）に伴い、総務担当、企画指導担当、検査検定担当の３担当制となった。

平成19年　行政組織規則の改正（4月1日）に伴い、総務・企画指導担当、検査検定担当の2担当制となった。

平成22年　行政組織規則の改正（4月1日）に伴い、立入検査・登録指導担当、検査検定担当の2担当制となった。



計量検定所旧庁舎

（昭和41年～昭和59年）

浦和市沼影（現 さいたま市南区）に所在。

計量器製造メーカーの県内転入に伴う業務量の増加に対応するため、床面積が移転前の297㎡から1,738㎡と、大幅に拡充された。

3　所在地・敷地・建物

所 在 地　さいたま市北区櫛引町２丁目２５４番地１　　敷地面積：　3,151.22　㎡

建　　物　［本館］鉄筋コンクリート造３階建（一部鉄骨造平屋建）　1,973.6　㎡

［別棟］鉄骨造平屋建（タクシーメーター装置検査）　175.1　㎡

検 査 場　［タクシーメーター装置検査場］

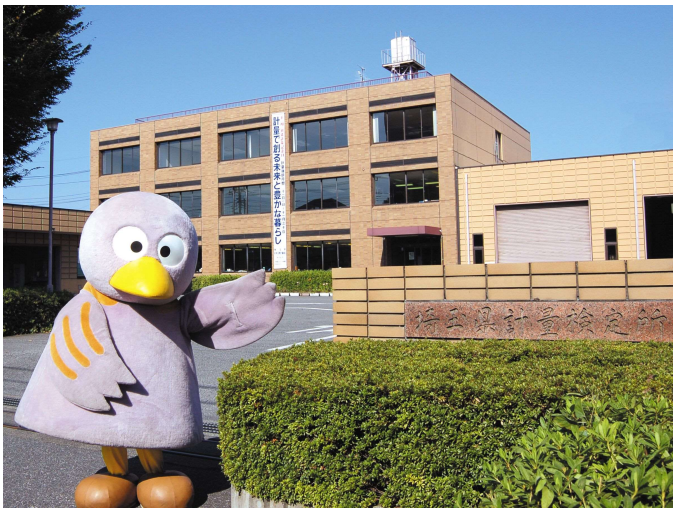
所在地　熊谷市大字久保島６８２－１（籠原タクシー有限会社敷地内）

建物 40.0 ㎡（借り上げ）

（昭和59年～現在）

東北新幹線の建設に伴い、旧庁舎の敷地が鉄道用地となったため、現在地に移転した。

「コバトン」は平成17年１月から、県内各地で活躍している。



計量検定所現庁舎と埼玉県マスコット「コバトン」

4　担当別職員構成

（令和８年４月１日現在）

			立入検査・登録指導担当		検査検定担当		計		合計
	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	
所長	1						1		1
担当部長				1		3		4	4
担当課長			1	1		2	1	3	4
主任			1	2		2	1	4	5
主事									
技師						1		1	1
主任専門員						1		1	1
計	1		2	4		9	3	13	16
合計	1		6		9		16		

5　組織と事務分掌

埼玉県産業労働部 ― イノベーション創造課 ― 計量検定所

所長

立入検査・登録指導担当

担当部長(技) 1 ― 担当課長 2 一般職員 3

1 計量関係事業の登録・届出
2 計量士の登録等
3 適正計量管理事業所の指定等
4 指定製造事業者の制度の推進
5 立入検査（質量計を除く）
6 計量思想の普及
7 計量団体の指導育成
8 地方分権
9 国等の計量行政協議会
10 その他計量事業の推進に関すること
11 予算、決算、経理事務
12 人事事務
13 研修事務
14 物品・公有財産事務
15 公用自動車の運行、管理事務
16 被服貸与事務
17 文書・照会・回答・受付対応事務

検査検定担当

担当部長(技) 3 ― 担当課長 2 一般職員 4

1 特定計量器の検定（質量計、体温計、血圧計、燃料油メーター、液化石油ガスメーター、圧力計、タクシーメーターの装置検査）
2 基準器検査
3 定期検査
4 計量証明検査
5 実用基準分銅の調整
6 検査済証印・検査器具の管理
7 検定証印類、用具類の管理
8 質量標準管理マニュアル
9 立入検査（質量計）

６　歳入・歳出

（１）歳入実績　　（単位：円）

手数料＼年度		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
登録等手数料	証明事業登録手数料	486,900	162,300	162,300	216,400	108,200
	証明事業登録証の訂正・再交付	16,650	18,500	14,800	7,400	9,250
	証明事業の登録簿謄本の交付	32,760	31,920	30,240	42,840	35,280
	証明事業の登録簿の閲覧	0	0	0	0	0
	適正計量管理事業所指定手数料	0	0	0	0	0
	適正計量管理事業所検査手数料	0	0	0	0	0
	指定製造事業の指定検査手数料	0	0	0	0	0
	小計　①	536,310	212,720	207,340	266,640	152,730
定期検査	集合検査手数料	1,509,650	1,487,070	1,364,780	1,299,690	1,151,700
	巡回検査手数料	1,316,700	1,357,100	222,800	359,350	258,460
	小計　②	2,826,350	2,844,170	1,587,580	1,659,040	1,410,160
証明検査手数料　③		0	0	0	0	0
検定手数料　④		7,599,870	6,387,010	6,114,700	4,532,710	4,130,500
装置検査手数料　⑤		4,223,050	4,134,720	4,119,390	4,155,890	4,254,440
基準器検査手数料　⑥		612,780	484,100	841,360	1,621,080	292,900
商工業手数料（①～⑥計）		15,798,360	14,062,720	12,870,370	12,235,360	10,240,730
行政財産使用料		949,895	939,643	998,651	1,050,224	1,106,429
土地建物貸付収入		32,910	31,527	35,069	43,715	41,978
雑入		0	4,603	0	0	78,114
合計		16,781,165	15,038,493	13,904,090	13,329,299	11,467,251

（２）歳出実績　　（単位：円）

科目＼年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
総務費	1,546,612	439,482	836	160,877	4,350
一般管理費	1,375,530	0	0	0	0
12　役務費	33,530	0	0	0	0
18　備品購入費	1,342,000	0	0	0	0
人事管理費	1,682	1,682	836	2,598	4,350
9　旅費	1,682	1,682	836	2,598	4,350
財産管理費	169,400	437,800	0	158,279	0
11　需用費	169,400	437,800	0	99,979	0
12　役務費	0	0	0	58,300	0
商工費	25,285,710	28,649,449	36,088,983	48,029,280	37,843,925
商工総務費	36,405	48,539	239	0	61,668
4　共済費	36,405	48,539	239	0	61,668
計量検定費	25,249,305	28,600,910	36,088,744	48,029,280	37,782,257
9　旅費	799,740	1,464,572	1,282,057	801,234	590,255
11　需用費	4,790,740	4,237,435	5,042,995	5,629,517	4,788,132
12　役務費	2,483,534	2,386,089	2,643,872	1,625,860	2,284,134
13　委託料	16,669,841	17,321,785	20,836,740	20,960,723	29,669,900
14　使用料及び賃借料	343,650	377,339	352,850	348,086	361,736
18　備品購入費	0	2,226,400	5,818,340	18,471,860	0
19　負担金補助及び交付金	137,000	494,790	94,390	82,500	65,800
27　公課費	24,800	92,500	17,500	109,500	22,300
合計	26,832,322	29,088,931	36,089,819	48,190,157	37,848,275